

あいあい通信

発行者 〒188-0011 西東京市田無町 5-5-12 田無総合福祉センター4階
西東京市社会福祉協議会 電042-497-5076 FAX 042-497-5230



あいあいサービス事務局より報告とお願い

利用会員および協力会員の皆さま、お変わりなくお過ごしでしょうか。今年の前半は新型コロナウイルスの流行で、今まで経験したことがない緊張感と試練の連続で、さぞかしお疲れになったこととお察します。

さて、これから本格的な寒い季節を迎えるにあたって、今後も会員の皆さまには“コロナやインフル”に負けない気力体力を維持していただくよう、あいあいサービスでもできる限りの感染の予防策をとりながら事業を継続していきたいと考えております。

その上で何度も申しあげて恐縮ですが、このサービスは有償ではありますがお仕事ではありません。市民の方のお困りごとを助けたいというボランティア精神で成り立っている市民同士の助け合い事業です。これまで同様にお互い様の精神で、無理のないご利用とサービス提供をよろしくお願ひします。

協力会員スキルアップ研修



9/16「感染症予防対策研修」を開催しました。

協力会員を対象に現在分かっている新型コロナウイルスの特徴を学び、その上で必ず身につけておきたいウイルスに打ち勝つ予防策と、ウイルスに負けないための体調管理のポイントを山本保健師より学びました。

当日参加できなかった協力会員さんにもレジメと携帯用アルコールスプレーを用意しますので、必要な方は事務局へご連絡ください。



協力会員更新登録手続きのお知らせ 3/4



今年は5年に一度の会員証の更新年にあたりますが、感染症予防の観点から今年はお提出していただく書類を事前(来年1月ごろ)に送付し、3/4以外でも皆さまのご都合のよい日時で予約を取り、新会員証をお渡ししたいと考えております。皆さまには、記入済みの協力会員台帳の提出と顔写真2枚(3×2.5cm)のご用意をお願いします。何かと落ち着かない状況が続いておりますが、市民同士の助け合いの火を絶やさぬよう、一人でも多くの継続登録をお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症から身を守るために



今回の感染症問題に際して当事業としては、感染リスクの減少を図るべく、会員の皆さまのご協力が得られる範囲で支援時間や回数の縮小をしつつ、同時に皆さまの生活の維持に欠かせない支援活動の維持に努めてまいりました。

今後でもできる限りのサービス提供を心掛けてまいります。お手伝いに入る際には、感染予防策として提示されている【**新しい生活様式**】を踏まえて、下記のことにご留意いただきますようお願いいたします。

双方の会員のいずれかに**体調不良、発熱など風邪症状がある場合はサービスの提供および利用の中止**をお願いしています。事前に体調に不安がある会員さんはもちろん、**同居家族を含めて不安を感じた場合は、必ず事務局までご連絡**ください。

感染予防のため、訪問時・帰宅する前の手洗いをします。また、ご自宅に手指消毒用アルコールのご用意がありましたら、必要に応じ使用させていただきます。

いわゆる3蜜の状況で感染リスクが高いと想定される場面では、**マスクを着けたままのサービス提供**となります。**利用会員様も予防のためのマスク着用**をお願いする場合がございます。また、**近距離での会話を避ける**ことで感染予防に努めます。

家事（掃除・洗濯・調理等）の活動提供時には、感染防止のために薄手の使い捨ての手袋の着用を事務局では指導しています。申し訳ありませんが、**手袋のご用意は利用会員宅で**お願いします。



高齢者施設や公共施設内での活動は、引き継機「施設利用の新ルール」に沿っての提供となります。

また、引き続き不要不急のお手伝いに関しては、対応できかねる場合がありますことご承知おきください。

冷暖房のエアコン使用時も換気は必要です。1時間に5～10分ほど2か所の窓を開閉するか、窓が1か所の場合は扇風機やサーキュレーターを使うなど、**積極的に空気の入替え**をお願いします。

*後期に予定されていた車椅子・歩行介助講習は中止となります。来年にご期待ください。